

ながはま



市

議

会

だより

創刊号

平成18年5月1日発行
発行：長浜市議会
編集：議会だより編集委員会



活力あふれる

まちづくりをすすめる



議長 押谷 憲雄



副議長 吉川 富雄

新市誕生後初の臨時議会において、私達兩名が議長、副議長に選任され、その責務の重さに身の引き締まる思いであります。

今日、地方分権の進展に伴い、地方自治体に求められる役割、責務は益々大きくなっており、市議会として、八万四千人の市民の皆様のご期待に応えるためにも、全力を傾注し、市の発展と市民皆様の幸福はもとより、湖北地域の核となる、活力あふれるまちづくりに取り組んでまいり所存であります。

市民の皆様のおたかひご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

総務教育常任委員会



北田康隆



吉川富雄



竹内達夫



林多恵子



副委員長
阪東民男



委員長
大橋新一郎



青木甚浩



三田俊雄



溝口治夫



杉中美智男



北川 薫



押谷與茂嗣

所管

ア 総務部、企画部及び地域振興部の所管に属する事項。ただし、会議の議決に付すべき契約については、当該契約に係る予算を審査した常任委員会とする

イ 会計課の所管に属する事項

ウ 教育委員会、選挙管理委員会及び監査委員の所管に属する事項

エ 他の常任委員会の所管に属しない事項



寺澤義弘



福永利平



野村俊明

健康福祉常任委員会



木村三千雄



押谷彦義



速水トミヲ



中川幸一



副委員長
山口忠義



委員長
西木昭充



宮元善武



伊藤昇太郎



押谷恵雄



北川善清



秋野久子



福嶋一夫

所管

ア 市民生活部及び健康福祉部の所管に属する事項

イ 市立長浜病院の所管に属する事項



馬淵義男



北川雅英



東野 司

産業建設常任委員会



小林 剛



大橋正治



西尾孝之



花川清次



副委員長
中川嘉明



委員長
田中伝造



西橋榮次郎



北川敬恭



西川 正



武田了久



阪本豊光



茂森伍朗

所管

ア 農林水産部、商工観光部及び都市建設部の所管に属する事項

イ 農業委員会の所管に属する事項



齋水淳一



藤本文夫



川崎宗夫



植田 稔

※議席番号順

長 浜 市 議 会 役 員 等 一 覧

議 長	押 谷 憲 雄				
副 議 長	吉 川 富 雄				
監 査 委 員	溝 口 治 夫				
議 会 運 営 委 員 会	正 副 茂 森 伍 朗 三 田 俊 雄	福 嶋 一 夫 西 川 正 北 川 雅 英	竹 内 達 夫 西 橋 榮 次 郎 山 口 忠 義	杉 中 美 智 男 田 中 伝 造	
議 会 だ よ り 編 集 委 員 会	正 副 川 崎 宗 夫 北 田 康 隆	秋 野 久 子 杉 中 美 智 男	北 川 善 清	阪 本 重 光	
長 浜 水 道 企 業 団 議 会 議 員	林 多 恵 子 植 田 稔	竹 内 達 夫 田 中 伝 造	阪 東 民 男 野 村 俊 明	押 谷 憲 雄 福 永 利 平	
湖 北 広 域 行 政 事 務 セ ン タ ー 議 会 議 員	西 尾 孝 之 小 林 剛 東 野 司	福 嶋 一 夫 茂 森 伍 朗 川 崎 宗 夫	竹 内 達 夫 押 谷 憲 雄 寺 澤 義 弘	大 橋 正 治 植 田 稔 馬 淵 義 男	
湖 北 地 域 消 防 組 合 議 会 議 員	中 川 幸 一 杉 中 美 智 男	福 嶋 一 夫 東 野 司	小 林 剛 福 永 利 平	押 谷 憲 雄	
長 浜 米 原 市 議 会 連 絡 協 議 会 委 員	木 村 三 千 雄 北 川 薫 青 木 甚 浩	林 多 恵 子 押 谷 憲 雄 野 村 俊 明	大 橋 正 治 西 川 正 山 口 忠 義	吉 川 富 雄 北 川 敬 恭 寺 澤 義 弘	

※議席番号順



清 水 傳 議 員 逝 去

四月一日、清水議員（満六十六歳・大路町）が逝去されました。

清水議員は昭和五十年四月に浅井町議会議員に初当選。以来八期の長きにわたり町政の発展のため尽力され、この間、産業建設・教育民生の各常任委員長、議会運営委員長、監査委員などの要職を努められました。

長浜市議会議員としても活躍が期待されていたところですが、心よりご冥福をお祈り致します。



心 よ り ご 冥 福 と お 祈 り いた します

二月十七日、幼い園児の命が奪われるという、悲しく、悲惨な事件が起こりました。園児二人のご冥福とご遺族に対し、心より哀悼の意を表し、二月二十二日開催の臨時議会において黙祷を捧げました。

市議会といたしまして、子どもを犯罪の被害から守り、安全安心のまちを築くため、邁進してまいります。

会派代表質問

会派代表質問の主な質問事項と答弁
内容

清流

代表 三田 俊雄 議員

合併合意事業等の推進について
合併前の三者間の合意事項について問う。

答 合併協議書を尊重し、その実現に向け最大限努力します。

産業振興について

問 地域の実態や特質を活かした産業振興策について問う。

答 認定農業者はもとより、集落営農についても、関係機関と連携し支援します。また、野生動物と人が共生できる里山整備を展開し、地域の特性を活かした農林水産物の開発に努めます。

問 国内外の企業の誘致については、新市の産業振興策の重要な柱であるが、伝統と文化に根ざした地場産業とのバランスのとれた振興施策を講じます。

答 安全安心のまちづくりについて、地域の特性をどう活かすかを問う。

問 安全安心のまちづくりについて、地域の特性をどう活かすかを問う。

答 それぞれの地域で積み上げられた実績を継承し、サービスが低下しないよう万全を尽くします。

歴史・文化・観光のまちについて
問 伝統を尊重しつつ、新たな芽生えを惹き、「歴史・文化・観光」のまち長浜をどう育てるかを問う。

答 伝統・文化に加え、若者や女性の新しい息吹きを地域活性化や振興の核として、財政的な支援に加え積極的なピーアールをします。

行財政改革の推進について
問 今後の行政改革について問う。

答 行政の簡素化・効率化に加え、官民の役割分担、協働・連携をとおして、市民満足度の向上を目指し、今年中に大綱及び改革プランを作成したい。

教育改革について
問 全国に先駆けた教育改革の断行について問う。

答 本市の実態、都市構想を踏まえ、国際理解教育の充実を図るとともに、学校や、地域の実態に応じた特色ある取り組みも積極的に推進したい。また、学校、保護者、地域社会が一体となった取り組みの必要性も感じています。

2月13日
長浜市役所開庁式



びわ

代表 藤本文夫 議員

市長の所信表明と行政改革

問 市長の長浜を核とした合併構想について問う。

答 平成十二年十二月滋賀県が「湖北はひとつ」とした合併パートナーを示しました。私もこの「湖北はひとつ」の方向へとつなげて行くべきと考えました。

その思いは今も変わっておりません。東浅井郡が二分された現状や、周辺市町が厳しい財政状況下に置かれていることを考え合わせると、次なる合併に前向きに取り組んでいかなければと

考えており、今後は、県の構想及び、市議会、市民の皆さんとコンセンサスを図りながら考えてまいりたいと思っております。

活力あふれる地域づくり
問 市街化調整区域見直しについて問う。

答 新市は、彦根長浜都市計画と浅井湖北都市計画の二つの計画区域を有することになりました。市域全域の均衡を図るためには、社会、経済の状況と変化をも踏まえ、基本的に都市計画区域の再編に向けて、協議手続きが必要となります。また、新市の都市計画については、そこに住み、活動する人々の意向が反映され、安全且つ快適で機能的な都市活動を確保する必要があります。今後は、旧市町のマスタープランを尊重しつつ、秩序ある市街地づくりを総合的に計画した上で、重点施策として、線引き廃止に向け、特段の努力をしてまいりたいと考えています。

問 地域経済の活性化について問う。

答 地域経済活性化対策奨励金交付事業については、景気を後押しする意味においても継続を前向きに進めていきたいと考えております。

今浜会

代表代理 川崎宗夫 議員

市長の政治姿勢について

問 今回の合併を市長は「でたらめ合併」と批判されてきたが、その意図は何かを問う。

答 「湖北はひとつ」の観点から、今回の合併は首尾一貫性のある合併ではないと考えています。

問 公平・公正・透明な市政運営をどう実現するかを問う。

答 公約に掲げたとおり、収入役を設置せず、行政のスリム化を図り、より効果的な行政運営を進める。新市の均衡ある発展や、速やかな一体性の確立、市民から安心して暮らせる地域づくりを進めます。真に長浜市に必要な事業を見極め、合併特例債を有効な財源として活用していきます。

問 スリム化の具体的なイメージについて問う。

答 職員定数の削減、財政規模の適正化にとどまらず、行政サービスの整理、公共サービスの提供のあり方を検討していきます。

問 「強いリーダーシップ」と「独善的・独裁的」との違いについて問う。

答 市長自身がトップセールスマンとして、市民生活を犠牲にすることなく海外企業を誘致していきます。あらゆる市政推進においても、多くの市民の意見

を聞き、市民の立場に立って判断していきます。市議会、市民と一緒になり市政発展にまい進していくことが、「強いリーダーシップ」と考えています。市民の意見を聞かずに、偏った考えのみで市政を進めるといった独善的・独裁的な舵取りはしません。

ながはま21

代表 茂森 伍朗 議員

市民主役のまちづくりについて

問 公平公正な行政運営と行政のスリム化について問う。

答 旧市町の枠にとらわれず、それぞれの地域固有の資源や地域特性を最大限に生かし、特色ある均衡ある発展を目指します。民間活力を生かし、人員体制や組織のスリム化、効率的行政運営を構築します。

問 活力ある地域づくりについて問う。

答 従来の製造業の工場誘致に加え、パイオ産業をはじめとす

る国際競争力を持つ高付加価値製品の研究開発施設や、優れた経営資源を有する海外企業を誘致し、経済の活性化と国際化の進展を図ります。

問 暮らしの安全安心について問う。

答 地域の安全は自分たちで守るといった、地域の危機管理能力を高めるための支援を行います。子育てについて気軽に相談できる体制を地域ごと確保します。

問 市民福祉の維持向上について問う。

答 高齢者には地域包括支援センターの創設などによる介護予防の充実、子育て支援には家庭児童相談室の強化のため相談員の増員、しょうがい者自立支援制度の施行によるサービス向上を図ります。

日本共産党

代表 竹内 達夫 議員

市長の政治姿勢について

問 市長は、「一期目は「減私奉公」二期目は「季下に冠を正さず」が口癖だったが、「収賄罪」

告発や「強制わいせつ罪」で告訴されるなどスキャンダルを引き起こした。今回、「公正・公平」を強調しているが、過去を反省して、三度、品位に欠ける行爲のないよう強く求める。

答 今後の市政運営にあたっては、公約に掲げた様々な市民の意見を反映して、特色ある地域づくりを推進するなど、公平・公正な行政運営を行うとともに、市民参加、情報公開を徹底し、透明性の高い市政を行います。

問 優良な外国企業を誘致するというが、未だサイエンスパークの企業進出はゼロ、この責任と今後の見通し、実現性について問う。

答 産学官の連携のものと確かな企業情報の収集に努め、精力的に企業訪問を実施し、地域一丸となって誘致に取り組み、長浜が他に先駆けて世界に門戸を広げ、長浜の能力、魅力を最大限



市役所東別館の地域包括支援センター

にアピールし、世界を相手にした売り込みに全力を傾注します

問 米原市は、「戦争の放棄、永久平和を誓った平和憲法を私たちは守ります。」という非核平和都市宣言を行っているが、長浜市も行うべきことを問う。

答 平和の実現は、行政の基本課題であるとともに、命・暮らしの課題でもあります。宣言については、合併協議で新市において制定すると決定しています。平和を願う市民の声を世界に発信し、全国に誇れる宣言文を速やかに検討します。

カルバス

代表代理 山口忠義 議員

問 安全安心のまちづくりについて 新入町者（外国人も含め）への対応、また、住民不満への対応について問う。

答 暮らしのガイドブック、湖北ルールなどで説明。外国人向けも五力国語あり、相談窓口の充実は今後の課題として取り組みます。**問** コミュニティ醸成への支援策（ソフト面）について問う。**答** 自治会活動交付金制度、市民活動支援事業など、更にまち

づくりメニューを充実します。**行財政改革について**

問 合併後の組織は、部・課が増え複雑になった。行財政改革でスリム化すべきであり、考えを問う。

答 地域振興部により合併の充実をあげ、事務の一元化、アウトソーシングなども考え、よりスリムな組織への移行を図ります。**問** 合併により過剩状態の職員

の短期、長期の適正化計画並びに職員の能力向上施策について問う。**答** 早期に定員適正化計画を策定し、中央省庁、民間企業への派遣も含め職員の能力向上を図ります。

観光都市長浜の推進について

問 市エリア拡大による観光スポットへのアクセス、音声ガイドの設置について問う。

答 観光地巡回バスへの助成をより広域に検討します。看板、音声ガイドについては、整備を進めます。

問 長浜市景観条例の設置について問う。

答 良好な環境維持、景観形成に向け市民の声を聞き景観条例の制定も考えていきます。

問 大通寺の庭園整備について問う。

答 平成二十年三月完成予定。

山門、太鼓櫓は観光振興ビジョン施設整備の一環として検討します。



こども安全パトロール

公明党

代表 福嶋一夫 議員

二月十七日を「長浜市いのちの日」に制定を

問 事件を永遠に風化させることなく、二度と悲しい思いを繰り返さないことを誓い合う日の制定について問う。

答 子どもを守ることは、社会全体の責任であり、行政の課題です。「いのちの日」制定については、昨年十二月の旧長浜市議会での「子どもを犯罪の被害から守る条例」の制定を求める決議を含め、検討します。

安全安心のまちづくりについて

問 情報の一元化、市の通常業務を越えた危機管理への対応のため「危機管理室」の設置について問う。

答 日頃から職員研修や訓練を実施していますが、危機レベルに応じた体制や役割について、市の各所属に危機管理や災害対策のエキスパートの育成を検討しております。

問 情報配信メールの検討の進捗と、携帯電話を利用し、不審者や災害から子どもを守るセーフティネットワークについて問う。

答 当市に最適な情報配信メールの導入を検討しており、子どもたちを犯罪などから守るための行政体制や、関係機関が連携、協力を図り、セーフティネットワークの検討もします。

「早寝早起朝ごはん」運動の展開を

問 家庭・学校・地域が連携しながら、児童・生徒らの生活リズムの向上を図るため「早寝早起朝ごはん」運動の展開について問う。

答 睡眠・食事のバランスのとれた生活をすることの重要性を訴え、平成十八年度からは保護者に資料配布し、啓発していきます。

個人質問

個人質問の主な質問事項と答弁内容

〔西橋榮次郎議員〕

安心・安全のまちづくりについて

問 危機管理体制について問う。
答 危機管理計画では、事態別にマニュアルを定め、対処方法や予防策を明記し、不測の事態に備えているが、今回の事件を踏まえ、危機レベルに応じた具体的な体制や役割についてモデル化を図ると共に、職員危機意識を向上させるため、より実践的な研究や訓練を実施していきます。
自主防災組織については、その組織率はいまだ半数にも至っていないことから、今後地域のリーダーの育成支援などを行い、地域防災力の向上に努めます。



内保自警団の消防訓練

湯田小学校改築計画について

問 工程計画と周辺整備について
答 全体の工程計画は、十八・十九年度に校舎と体育館を建設し、二十年度に既設校舎等を解体後にプールの建設とグラウンド等を整備する計画です。また周辺整備については、外周道路の整備や隣接する住宅へのプライバシー保護にできる限り配慮していきます。

〔西尾孝之議員〕

幼稚園児殺害事件について

問 この事件の原因は、どこにあるのかを問う。
答 今回の事件の発生要因となる加害者の動機は、信じられない供述もみられましたが、責任能力があることから起訴され、今後の調べをまわりたいと思います。市として、子どもさんをお預かりする心構えを充分にもち、相手の立場に立った対応ができる教師として、資質向上などに取り組んでいきます。
問 市長は、所信表明の中で、「暮らしの安全・安心の実現」について「二度と起こさないために心豊かにたくましく成長し続ける環境づくり」と表明してお

られるが、具体的にどのような考えなのかを問う。

答 第一に子どもたちを守るための「安心・安全なまちづくり」の推進。第二に教育的な側面からアプローチのあり方を検討すること。第三には保護者と一体となつての環境づくりであり、温かい愛情・ふれあいに裏打ちされ、子どもたちが心身共に成長していける環境づくりに努めます。

〔阪東民男議員〕

食育の推進について

問 食育推進についての取り組みと今後の体制づくりについて問う。
答 生活習慣や食生活の乱れが多い中、学校と家庭が共に「食教育」の取り組みを進めています。食を通じて人間性を育み、心身の健康を視野に、市民運動となるよう地産池消を重点に関係部署と連携を図っていきます。
問 子育て支援について
答 長浜市次世代支援対策行動計画の推進について問う。
答 新市の子育て支援の一体化を図るため、旧一市二町の計画統合調整を図りながら次世代支

援推進協議会のもと推進します。緊急の対策として、「相談体制・情報の提供」を充実していきます。

問 インフルエンザ予防接種の助成について問う。
答 希望者に対し公費による補助を行うなど、子育て負担の軽減策のひとつとして検討していきます。

長浜病院の売店について

問 取扱商品の構成と販売価格の引き下げについて問う。
答 患者の入院生活をサポートする日常生活用品・食事療法のための減塩食品・体脂肪計や血圧計等、病院ならではの特色ある商品を販売しています。価格については、患者サービスの一環として可能な限り安価に提供できるように対応します。

〔小林 剛議員〕

行政のスリム化について

問 職員の市民に対するお客様意識が希薄のように感じる。意識改革、人材育成の観点から「あいさつ運動」を展開してはどうかを問う。
答 あいさつ運動については、朝礼時におけるあいさつの復唱

や強調月間を設けるなどにより、職員意識改革に努めています。市民の皆様が来やすい市役所、感じの良い市役所を目指し取り組みんでいます。

昨年十二月の来庁者アンケートにおいては、ほとんどの方から良好との回答を得ています。

〔押谷 興茂 副議員〕

公正公平な行政運営について

問 各地域の均衡ある発展について問う。

答 旧長浜市に迎合していくのではなく、それぞれの地域の歴史や文化を活用し、持続と均衡ある発展を目指します。市民の総意を反映し、特色ある地域づくり、市民参加、情報公開、透明性の高い市政運営を行っていきます。

過疎化対策について

問 過疎化対策について問う。
答 第五期山村振興計画に基づき、中山間地の持つ「緑」「水」などの資源に、新市のスケールメリットを生かした施策を見出し、していきます。

〔中川 嘉明 議員〕

農政について

米改革大綱・経営安定対策について

問 大規模農家のできない地域や小規模農家対策について問う。

答 多くの兼業農家で守ってきたすべての農地を担い手のみで守っていくことは困難と認識しています。取り組み困難な集落にあっては、助成金の確保に留まることなく将来の農地保全、集落機能の回復・再生という点で、集落の合意が図られるよう呼びかけています。

農地・水・環境保全向上対策について

問 新市水田面積三万六千反の補助財源は、環境保全メニューにはどのようなものがあるのか。協定締結できない地域への対策を問う。
答 農地と農業用水は担い手だけで守れるものではなく、農業生産基盤を次世代に伝えるため、地域住民と共に共同活動による保全が必要。助成については、県と十分協議し対応します。

問 こだわり農業について、旧市町間の補助金格差是正を問う。
答 こだわり農産物奨励助成金は、合併協議において十八年度は現行通りとし、本年度中に不

公平感のないよう調整します。

問 直売所の今後と、学校給食に有機米の導入を問う。

答 「フラザふくらの森」と「産直びわ・みずべの里」とのネットワーク化、近隣市町との類似施設との連携を図っていきます。農業者交流を進め、地域特性を生かした安全安心な特産品開発に取り組みしていきます。有機米給食は、生産量との関係もあり、旧びわ地区のみに実施します。

問 農政専門員の必要性について
答 特産品開発を含め、必要性は痛感しています。今後民活も視野に入れ、人材確保に向け検討していきます。

〔大橋 正治 議員〕

農業振興について

問 転作に係る国及び市補助金の扱いを問う。

答 十八年度は旧市町の補助制度で交付します。

問 集落営農への指導者養成対策について問う。

答 湖北地域担い手総合支援協議会、農業委員会等と連携して支援していきます。

問 グリーンツーリズムの促進を問う。

固定式接近警報システム



獣害対策について

問 獣害対策について問う。
答 近年ますます獣害被害が増加する傾向にあり、憂慮すべき状態と認識しています。農作物はもちろんだが人的被害も予想されることから今まで以上の対応が必要と考えています。

森林整備の基本姿勢について

問 森林整備の基本姿勢について問う。

答 「琵琶湖森林づくり基本計画」を踏まえ、旧市町で策定されている森林整備計画の見直しを行います。また、森林組合とも連携をとり、間伐を中心とした健全な森林復活と、間伐材利用促進を図り、森林税検討も含め森林の持つ地目的機能の発揮に努めます。

答 農山漁村振興の有効な手段と考え、研究したい。

問 地産地消の促進として販路の確保、「産直びわ・みずべの里」の整備を問う。

答 地産農作物の使用をしていたり、取り組みを拡大します。



産直びわ・みずべの里

介護保険について

問 保険料の段階を負担能力に応じて増やし、料率も柔軟に設定、また、第二段階の所得額の八十万を九十六万円に設定すべきである。

答 国の示す額のおおとします。

問 利用料は在宅で介護が続けられるものに。

答 低所得者の食費と居住費の一部を昨年十月より助成しています。配食サービスの弁当代の一部も補助しています。利用限度額の現状は、七割の人が六割程度のサービスしか利用していない状況です。



竹生島

〔沓水淳一議員〕

活力あふれる地域づくりの実現について

問 広域観光と通年滞在型観光について竹生島への対応を問う。

答 島内への滞在型施設建設は法的規制により不可能であるが、商用電力引き込みについては課題を整理し検討する必要がありますと考えている。カワウ対策も例年通り実施します。

暮らしの安全安心の実現について

問 少子高齢化対策について問う。

答 策定されている行動計画に沿って事業実施し、新たに子育て支援センターや放課後児童クラブの開設、保育料の引き下げなどの支援策に取り組みます。

問 災害のないまちづくりについて、丹生ダム建設の対応を問う。

答 姉川・高時川における治水対策の重要性を再認識し、県や関係自治体と連携を図りながら、国に強く要望し早期着手に働きかけていきます。

問 市民の健康と市民病院の充実について問う。

答 地域の病院や診療所との連携を深め、地域完結型の拠点病院を目指し予防医療に重点を置いて保健行政と一体的な施策を展開していく考えです。また、高度医療危機や検査機器においても、さらに充実を図っていきたい。

湖北農業会館について

問 会館の買収経過と今後の利用計画について問う。

答 市営駅西駐車場の代替施設として昨年十二月に財産取得の議決をいただいたところですが、多額の経費、活用面での様々な市民の声を謙虚に受け止め、しばらく時間をいただき検討していきたい。

〔中川幸一議員〕

合併引継事項と市政について

問 組織・協議事項・びわ幼稚園・

びわ中学校の施設について問う。

答 職員数と組織改革、プールと武道場の本年度設計、来年度建設を検討。来年四月仮称びわ幼稚園開園と考えています。

外国人の子どもの教育について

問 外国人の子どものための小学校の義務教育について問う。

答 義務はなく、別の法で保障され、入学通知や相談等で就学を可能にしております。

早崎内湖再生について

問 新市の理解・位置づけ・取り組みについて問う。

答 世界的な環境事業であり、市の最重要課題とし、環境や観光等と関連して考えたい。

職員の副業禁止について

問 アパート経営を利用した職員への勧誘について問う。

答 今後法の趣旨を周知し、職員の本質に反することのないよう努めます。

市職員と公益団体について

問 長浜シルバー人材センターへの市職員OBの再雇用について問う。

答 市職員OBの役員就任は事実で、今後は透明性のあるように考えていきます。

〔林多恵子議員〕

男女共同参画社会の実現について

問 男女共同参画社会の実現について問う。

答 旧長浜市の行動計画を基準に、今年度中にアンケート調査を実施し、新たな課題を明確にすると共に新市の計画を策定します。

女性が安心して働ける社会状況については、育児介護休暇制度が全企業において制度化され、活用されるよう情報の周知や啓発に努めていきたい。

不妊治療助成事業について

問 不妊治療助成事業について問う。

答 国・県の補助制度のピーアールに努めると共に、次世代育成の積極的支援として、独自の助成制度の創設を検討したい。

「産直びわ・みずべの里」と周辺整備・観光について

問 産直びわ・みずべの里と周辺整備・観光について問う。

答 年間十五万人を超える来客者に応えるため、地元の多品目野菜の生産出荷等、ネットワーク化を図りながら取り組みを強化していきます。体験学習や地域の特徴ある観光事業にも取り組みます。



湯田小学校

〔清水 傳議員〕

合併留意事項遵守について

問 湯田小学校は、忠霊塔移転・周辺道路整備等複数の部署にわたる事業で連携協調が必要で、各部の押し付けにならないよう指示命令系統を明らかにされたい。

答 文化財の発掘、上下水道の移設、市道の置き換え、忠霊塔の移転等多くの条件整備があり、都市建設部・浅井支所等と連携を密にして実施します。

問 修学旅行に対する補助継続と旧長浜市での実施を問う。

答 合併時は現行どおりとし、合併後調整することとなります。旧浅井・びわの小中学校在籍児童および生徒の保護者に対し大幅な負担が生じないように調整することとなっています。

問 給食会計を議会審議に付すなど改善し、情報開示すべきを問う。

答 今年度は混乱を避けるために、旧長浜市の会計方式を採用しますが、施設・運営方法・会計処理方法等・学校給食のあり方について、今後検討していきます。

〔杉中美智男議員〕

教育行政について

問 中高一貫教育の取り組みを問う。

答 中高一貫校の開校については、既存の高等学校を利用するなど関係機関と協議し、前向きに取り組みます。

問 びわ中学校のプールと武道館の早期建設について問う。

答 プールは十九年度に設計し、二十年度に建設整備する計画。武道館については、十八年度中に学校施設の整備計画を作成し、均衡ある教育環境の整備を図るため設置できるよう努力していきます。

暮らしの安全と安心について

問 青少年健全育成の体制を問う。

答 教育委員会に長浜市青少年

育成市民会議にかかる事務局職員を、浅井・びわの分室に青少年育成推進員各一名を配し、効果的な活動を展開していきたい。

問 駅周辺整備と駅西開発の安全対策の見直しについて問う。

答 平成十六年に策定した長浜市交通バリアフリー基本構想に基づき、駅周辺整備事業、駅西整備については、公安委員会との協議はもとより、地域関係者のコンセンサスを得ながら、より安全安心な道づくりに取り組んでいきます。



富田人形

活力あふれる地域づくり

問 伝統文化への補助と予算執行について問う。

答 国の重要無形民俗文化財に指定されている曳山祭りに観光・文化・維持において、約二千万円を、富田人形に七十五万円

を、太鼓踊りの伝承に九万円を支援しています。オコナイについては、現況調査を行い、古くから受け継がれた内容で重要と思われるものについては、市の無形文化財に指定し支援していきたい。

〔武田了久議員〕

新市としての行財政改革の取り組み

問 「新行政改革大綱」の政策方針について問う。

答 今回の合併により、新行政改革大綱は年内を目途に進めます。職員の削減や指定管理者制度の導入、職員給与条例改正などの取り組みを進めていきます。方針として行政のスリム化、市民参画と情報の公開、市民主役の地域経営などをねらいとして策定します。

産業振興の取り組みについて

問 インキュベーション施設への入居について問う。

答 四月に開所する当センターは、十七室中十五室の入居があります。入居後一年経過した時点で、入居企業の研究成果や今後の見通しを把握し、入居延長可否を判断し、センターの新陳代謝を促進します。



バイオインキュベーション

問 びわ湖工業団地及びサイエンスパークへの企業誘致を問う。

答 びわ湖工業団地は六区画の誘活動に県と共に取組んでいます。サイエンスパークへの企業誘致は、インキュベーション施設に入居企業の中から当パーク内に立地することを期待しています。

問 情報収集のための国・県との人事交流を問う。

答 現在、県のびわこバイオ産業機構に職員一名を派遣しています。今後必要性を充分認識し、国・県との人事交流を含め関係をより一層密にしていきます。

〔速水トミノ議員〕

幼稚園給食の統一実現を

問 幼稚園児保護者は、偏食解消や経費節約などから、給食実

施を望む声が大きいです。栄養バランスの摂れる給食を、全市十四園に実施すべきではないかを問う。

答 あざい、びわ湖・北幼稚園の給食は、小中学生と同じメニューで量を少なくしているもの。しかし、義務教育を対象とした学校給食を幼稚園まで拡大し、国の予算を使うことには疑義があると考えられます。また、食数にさらに千二百食増えることや、栄養士の配置などの予算措置が必要となります。今後は、課題解決し、保護者のご希望を十分踏まえながら検討したい。

〔秋野久子議員〕

子育て支援を求めて

問 県は十月から子どもの医療費助成を就学前まで拡大するが、その財源をもって本市の制度を義務教育終了まで拡大できないかを問う。

答 医療費助成対象者を拡大してきたが、出生数に変化がなく更なる成果は難しい。今後は、子育ての世代の意識を反映させたメニューから、市民が望む施策を選択していく必要があると考えます。
問 病後児保育の実施について問う。

答 四月開設の愛児園において八月から実施予定。利用料・時間・対象者については早急に協議し周知していきます。

問 放課後児童の安全を守る立場から、学童保育の対象児童の年齢拡大について問う。

答 保護者の要望があることは認識しているが、スペース確保が難しい。しかし、夏休みなどは実施できるよう検討します。

問 旧びわ・浅井の幼稚園給食の継続と旧長浜での実施について問う。
答 さまざまな課題があり、保護者の希望も踏まえながら考えていきたい。



幼稚園給食

一般質問の録画映像についてはインターネットで見ることができます。長浜市のホームページからアクセスできます。
<http://www.dsccsriver.net/naigaihan/ndoc.html>

臨時会（二月二十一日）

第一号	専決処分事項の承認を求めることについて	承認（多数）	第三十二号	長浜市農業委員会の選挙による委員の定数等案例の制定について	可決（全員）
第二号	長浜市議会各議案の制定について	可決（全員）	第三十三号	長浜市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する案例の制定について	可決（全員）
第三号	長浜市議会事務局設置案例の制定について	可決（全員）	第三十四号	湖北地域消防組合の設置に伴う関係案例の整理に関する案例の制定について	可決（全員）
第四号	長浜市議会議員政治倫理案例の制定について	可決（全員）	第三十五号	例の廃止について	可決（全員）
第二回定例会（三月十三～二十日）					
第一号	平成十七年度長浜市一般会計予算	可決（多数）	第三十六号	長浜市事務分掌案例の一部改正について	可決（全員）
第二号	平成十七年度長浜市国民健康保険特別会計予算	可決（多数）	第三十七号	長浜市消防組合の設置に関する案例の一部改正について	可決（全員）
第三号	平成十七年度長浜市老人保健特別会計予算	可決（全員）	第三十八号	長浜市環境衛生当業例の一部改正について	可決（全員）
第四号	平成十七年度長浜市介護保険特別会計予算	可決（全員）	第三十九号	長浜市「ゴミ焼却センター」案例の一部改正について	可決（全員）
第五号	平成十七年度長浜市介護認定審査会共同設置特別会計予算	可決（全員）	第四十号	長浜市山形区案例の一部改正について	可決（全員）
第六号	平成十七年度長浜市公共下水道事業特別会計	可決（全員）	第四十一号	長浜市バイパスセンターの指定管理者の指定について	可決（全員）
第七号	平成十七年度長浜市農業集落排水事業特別会計	可決（全員）	第四十二号	湖北地域消防組合の設置について	可決（全員）
第八号	平成十七年度長浜市滝井簡易水道事業特別会計	可決（全員）	第四十三号	滋賀県自治会協会の設置に関する案例の一部改正について	可決（全員）
第九号	平成十七年度長浜市東上坂工業団地整備事業特別会計	可決（全員）	第四十四号	滋賀県市町村協会の設置に関する案例の一部改正について	可決（全員）
第十号	平成十七年度長浜市びわ水道事業特別会計	可決（多数）	第四十五号	滋賀県市町村交通連携推進組合規約の変更について	可決（全員）
第十一号	平成十七年度長浜市病院事業特別会計	可決（多数）	第四十六号	東海北陸地域行政組合の解散に伴う財産処分について	可決（全員）
第十二号	平成十七年度長浜市一般会計予算	可決（多数）	第四十七号	長浜市介護保険案例の一部改正について	可決（多数）
第十三号	平成十七年度長浜市老人保健特別会計	可決（多数）	第四十八号	長浜市介護保険案例の一部改正について	可決（多数）
第十四号	平成十七年度長浜市介護認定審査会共同設置特別会計	可決（多数）	第四十九号	長浜市介護保険案例の一部改正について	可決（多数）
第十五号	平成十七年度長浜市公共下水道事業特別会計	可決（多数）	第五十号	長浜市介護保険案例の一部改正について	可決（多数）
第十六号	平成十七年度長浜市農業集落排水事業特別会計	可決（多数）	第五十一号	教育委員会の委員の任命について	可決（多数）
第十七号	平成十七年度長浜市滝井簡易水道事業特別会計	可決（多数）	第五十二号	教育委員会の委員の任命について	可決（多数）
第十八号	平成十七年度長浜市東上坂工業団地整備事業特別会計	可決（多数）	第五十三号	教育委員会の委員の任命について	可決（多数）
第十九号	平成十七年度長浜市びわ水道事業特別会計	可決（多数）	第五十四号	教育委員会の委員の任命について	可決（多数）
第二十号	平成十七年度長浜市病院事業特別会計	可決（多数）	第五十五号	公平委員会の委員の選任について	可決（多数）
第二十一号	平成十七年度長浜市老人保健特別会計	可決（多数）	第五十六号	公平委員会の委員の選任について	可決（多数）
第二十二号	平成十七年度長浜市介護保険特別会計	可決（多数）	第五十七号	公平委員会の委員の選任について	可決（多数）
第二十三号	平成十七年度長浜市介護認定審査会共同設置特別会計	可決（多数）	第五十八号	監査委員の選任について	可決（多数）
第二十四号	平成十七年度長浜市公共下水道事業特別会計	可決（多数）	第五十九号	監査委員の選任について	可決（多数）
第二十五号	平成十七年度長浜市農業集落排水事業特別会計	可決（多数）	第六十号	監査委員の選任について	可決（多数）
第二十六号	平成十七年度長浜市滝井簡易水道事業特別会計	可決（多数）	第六十一号	監査委員の選任について	可決（多数）
第二十七号	平成十七年度長浜市東上坂工業団地整備事業特別会計	可決（多数）	第六十二号	監査委員の選任について	可決（多数）
第二十八号	平成十七年度長浜市びわ水道事業特別会計	可決（多数）	第六十三号	監査委員の選任について	可決（多数）
第二十九号	平成十七年度長浜市病院事業特別会計	可決（多数）	第六十四号	監査委員の選任について	可決（多数）
第三十号	平成十七年度長浜市老人保健特別会計	可決（多数）			
第三十一号	平成十七年度長浜市介護保険特別会計	可決（多数）			
第三十二号	平成十七年度長浜市介護認定審査会共同設置特別会計	可決（多数）			

編集後記

新市が誕生して二カ月余り。新市のテーマといたします。「ひと・まち・みどりが結び合う協力創造都市」の実現に向けまして、美しい自然、豊かな歴史・文化・人材など、旧の市町が持ちます素晴らしい資源・素材を生かしたまちづくりに全力を尽くしてまいりたいと考えております。

市議会の内容を市民の皆さんにお知らせし、「ご理解いただくため」なごはま市議会だより」を発行することとなり、このたび二月臨時会・三月定例会の様子を掲載いたしました。

私たちの6名が担当することになりましたので、ご愛読いただきませうよろしくお願い申し上げます。

編集委員

- 委員長 川崎 宗夫
- 副委員長 北田 康隆
- 委員 秋野 久子
- 北川 善清
- 阪本 重光
- 杉中美智男

